

令和4年11月7日
習志野市

原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格の変化への対応について

習志野市では、昨今の原材料費等の市況価格の上昇を踏まえ、令和4年4月1日以前に契約を締結した案件について、下記のとおり対応することとしました。

記

1 契約金額の変更について

業務委託契約書約款第5条に基づき、受注者が物価賃金の変動を理由とし、契約金額の変更を求めた場合、変更する必要があるか否かについて検討し、適切に対応するものとする。

2 対象となる契約について

原則として、令和4年4月1日以前に契約を締結した業務委託契約で、令和4年11月1日現在契約期間中であり、かつ、契約期間が1年を超えるもの。

受注者からの請求

受注者が、契約金額の変更協議を請求するときは、発注担当課に対し、別紙「変更協議申出書」を提出することとする。

なお、詳細については発注担当課にお尋ねください。

令和 年 月 日

発注者 習志野市長 あて

受注者 住 所
商号等
代表者

変更協議申出書

下記契約締結済案件について、「令和4年11月7日付原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格の変化への対応について」に基づき、請負代金の変更を協議願います。

記

1 契約案件名

2 契約締結日

3 契約期間または履行期限

4 そ の 他